

令和8（2026）年度

片品村教育要覧

Katashina village educational handbook



第57回片品村総合産業文化展（令和7年11月）

第57回片品村総合産業文化展が、11月2日（日）・3日（月・祝）の2日間にわたり開催されました。

第57回は初の試みとして、11月2日（日）に第44回消費生活展および福祉バザーを同時開催しました。会場には多くの来場者が訪れ、展示や催しを楽しみながら交流を深める姿が見られました。

片品村教育委員会

目 次

片品村教育長のことば	1
片品村教育行政方針	2
群馬県教育委員会運営方針	4
■学校経営方針	
片品村立片品小学校	6
片品村立片品中学校	11
放課後子ども教室推進事業 ・地域学校協働活動推進事業実施計画	15
管内小中学校児童・生徒数	17
管内保育所の様子・就学前幼児数	17
片品村学校給食センター運営方針	18
片品村社会体育事業計画	20
■施設・団体等	
社会教育・体育施設	21
社会教育関係団体	21
学習グループ	21
指定文化財一覧	22
教育委員会及び附属機関等名簿	25
片品村一般会計歳出予算	29

片品村教育要覧の作成にあたって

片品村教育委員会教育長 星野 文隆

昨年度、新たな教育課題に対応した村の教育の方向性を示すために、令和8年度からの第2次片品村教育振興基本計画（後期）5年分を策定し公表しました。

また、現在、中央教育審議会の諮問を受け、次期学習指導要領の改訂作業が行われています。今年度中には答申が発表される予定です。

学習指導要領を改定する背景には、少子化・高齢化、グローバル情勢の混迷、生成AIなどのデジタル技術の発展など、近年、私たちを取り巻く環境が大きく変化していることがあげられます。

社会や経済の先行きに対する不確実性が高まっている中で、子どもたちは、激しい変化が止まることのない時代を生きることになります。生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生を舵取りする力を身につけた持続可能な社会の創り手として育てる必要が私たちにはあります。

そんな時代の教育の重要な視点として、心身の健康や幸福感を重視する「ウェルビーイング」の考え方が広がっています。

日本の教育政策において、ウェルビーイングは令和5年の第4期教育振興基本計画の答申で「身体的・精神的・社会的に良い状態」と定義され、教育の目指すべき方向として取り上げられました。この概念は、生きがいや人生の意義といった将来にわたる持続的な幸福も含む広範なものとされています。

また、子どもたちだけに限らず、教職員や地域社会を含む多様な個人が、学校との関わりを通じてそれぞれに多様な幸せや生きがいを感じられるような環境作りが求められています。

片品村教育委員会としては、片品村の子どもたちにとって、学校を安心安全な場所であることはもちろん、行きたい場所、楽しく学びたい場所、チャレンジしたい場所にしたいと考えています。そのためにも、「教師がさせる授業」から「生徒が主体的に学ぶ授業」への転換を図れるよう、きめ細やかな支援を行います。

教師の働き方改革も進めます。ICT機器の活用や校務支援システムの運用により、効率化を図れるようにします。そしてそこで生まれた時間を教師が子どもたちとじっくり向き合える時間にしてほしいと考えます。教師のウェルビーイングによって生まれた心や時間の余裕が児童生徒たちへのサポートにつながるからです。そのために学校内の体制整備や教師の担う必要がない業務を支援します。

今年度も、学校や家庭、地域、多くの関係者の皆様とともに、村民の笑顔のため、学校教育・社会教育の充実を図って参りますので、よろしくご指導ご協力をお願いいたします。

令和 8 年度 片品村教育行政方針

－ 楽しく学び 明るく鍛えあい 豊かな心を育む 片品教育 －

I 基本理念

片品村は、「生きる力」を育むため、目指す教育の姿として今までの基本理念である「楽しく学び・明るく鍛えあい・豊かな心を育む 片品教育」を掲げました。

- ・物事を理解する手段を獲得するために、「知ることを学ぶ」こと
- ・自己が置かれた環境の中で創造的に行動するために、「為すことを学ぶ」こと
- ・社会の営みに参画し協力するために、「(他者と)共に生きることを学ぶ」こと
- ・この三つの学びから導き出される、「人間として生きることを学ぶ」こと

II 基本施策

基本理念の実現を目指して「かたしなの教育」では、次の基本施策を定めました。

- 1) 「安心・安全に学べる環境」をつくること
- 2) 「確かな学力」を身に付けること
- 3) 「豊かな心」を育てること
- 4) 「健やかな体」をつくること
- 5) 「ふるさと片品を愛する心」を育てること
- 6) 「人のつながりを大切にした学びあい」を進めること

III 取組の柱

- 1) 「安心・安全に学べる環境」をつくる

(1) 心穏やかに学べる環境をつくる

- ①保・小・中の一貫性のある教育を実現する
- ②個に応じた教育的支援を実施する

(2) 人と環境にやさしい学校をつくる

- ①子どもたちの安全を確保する

2)「確かな学力」を身に付ける

(1) 基礎・基本を身に付ける

- ①質の高い学習指導を推進する
- ②学校力の向上を推進する

(2) 学ぶ意欲を高める

- ①読書環境を豊かにする
- ②地域と連携した学校づくりを推進する

3)「豊かな心」を育てる

(1) 豊かな人間性を養う

- ①道徳教育を推進する
- ②人権教育を推進する

(2) 学校と家庭・地域が協力して取り組む

- ①家庭教育を支援する
- ②豊かな体験活動の充実を図る

4)「健やかな体」をつくる

(1) 健康な体をつくる

- ①健康・体力づくりを推進する
- ②地域の特長を活かした食育を推進する

(2) スポーツを振興する

- ①スポーツへの関心を高め活動を推進する
- ②公共体育施設の有効利用を図る

5)「ふるさと片品を愛する心」を育てる

- ①地域の伝統と文化の価値を再発見し継承する
- ②豊かな自然を活かした環境教育を推進する

6)「人のつながりを大切にした学びあい」を進める

- ①子どもたちの居場所づくりの充実を図る
- ②文化・芸術活動を推進する
- ③生涯学習を推進する

令和 8 年度（2026 年度）群馬県教育委員会運営方針

群馬県教育ビジョン（第 4 期群馬県教育振興基本計画）が掲げる「最上位目標」及び「群馬の教育が目指す学習者像」の実現に向けた様々な事業を、「目標実現のために持ち続ける視点」及び目標とのつながりを意識しながら進め、教育ビジョンの具現化に取り組んでいきます。

令和 8 年度（2026 年度）は、児童生徒や教職員がエージェンシーを発揮し、自分で考え、自分で決めて、自分で行動できるような教育の実現に向けて、主体性を育む取組を推進していきます。そのために、学びの充実により、認知能力と非認知能力をバランスよく育成していくこと、多様化・複雑化・深刻化する児童生徒の課題への対応や支援、心理的安全性の高い学びの場づくり、それらを支える教職員の働き方向上などに係る施策や、それらに必要な体制や設備の整備等に重点的に取り組みます。そして、これまでの取組を踏まえ、各事業のブラッシュアップや、新規事業の着実な推進を通じて、幼児児童生徒・教職員・県民一人一人と社会のウェルビーイングに向けた、より良い群馬県の教育の実現を図ります。

その中でも、以下の事業に特に力を入れていきます。

○令和 8 年度（2026 年度）に特に力を入れて取り組む事業

県立高校改革について、現在の在校生や今後入学してくる子どもたちのために、今ある全ての県立高校を一層輝かせていくための取組を推進するとともに、県立高校が未来の子どもたちにとって引き続き魅力あふれる学びの場であり続けられるよう、未来の県立高校の在り方について、地域の方々とともに検討を進めていきます。

具体的な取組の一例として、県立高校を輝かせる取組について、非認知能力の評価・育成に係る県立高校指定校事業として取り組んできた「SAH (Student Agency High School)」を「SAH+（プラス）」事業として発展させ、学校の特色化や学校・地域の魅力発信に係る企画を生徒自身が考え、実行する取組等を展開します。

県立高校の在り方検討については、準備が整った地区から順次「地区別検討会」を開催し、地域の方々とともに、より良い県立高校の在り方の方向性を検討します。

さらに、次代を担う職業人材の育成に向け、専門高校において、老朽化した実習用設備の更新、ICT 等対応設備等の先端技術の導入を一体的に進め、産業教育の質の確保と高度化を図ります。

「非認知能力の評価・育成」について、従来から実施してきた指定校での実践研究や海外共同研究等により得られた成果や知見をまとめ、専門家委員会からの助言等を踏まえて、SEL（社会情動的スキルを身に付けるための学習）の群馬モデルの完成を目指します。

全ての子どもたちを支援する取組の充実について、「インクルーシブ教育の推進」では、多様性を包摂し、個性が輝く「インクルーシブな学校」の全県展開に向けて、

モデル校での実践研究を拡充するとともに、保護者、学校現場、県民等への理解促進に向けた取組を進めます。

「校内教育支援センター（SSR）支援員の配置促進」事業では、支援員配置のための市町村への財政補助を新たに開始し、長期間学校に通えていない、又はその兆候が見られる児童生徒等への学習・相談支援の拡充を図ります。

また、「外国人児童生徒等支援」事業では、母語支援員の配置等を進めるため、市町村への補助を拡充します。

教職員の働き方向上に関連して、「スクール・サポート・スタッフ」及び「障害者雇用促進対策」事業の拡充を図り、市町村立学校にはスクール・サポート・スタッフを、県立学校等には会計年度任用職員を事務補助者として引き続き配置し、教員が児童生徒と向き合う時間や授業等の創意工夫に使う時間の確保につなげるとともに、障害者が能力を十分に発揮できる場を整備します。

社会教育施設について、県立ぐんま天文台では、設置から 26 年が経過し老朽化した「150cm 望遠鏡」の設備を更新します。また、「ぐんま昆虫の森みらいプロジェクト」を推進し、外部有識者の意見を踏まえて作成した基本構想に基づき、具体的なりニューアル計画となる基本計画を策定します。

部活動の地域展開について、コーディネーターを配置し部活動の地域展開のための体制整備を進めるとともに、地域クラブ活動の活動費等の補助を行う市町村に対する支援を実施します。加えて、部活動指導員を配置する市町村へ補助を行うとともに、高等学校に部活動指導員を配置し、地域展開に向けた基盤づくりと教員の働き方改革につなげます。

片品小学校



■住 所
〒378-0415 利根郡片品村大字鎌田 3952 番地
■電 話
0 2 7 8 - 5 8 - 3 1 2 6

■F A X
0 2 7 8 - 5 8 - 3 3 5 1

■ホームページアドレス

<https://sites.google.com/kat.ed.jp/katashina-e>



令和 7 年度 第 6 1 回 冬季交歓会

■児童数 令和 8 年 5 月 1 日 現在

学年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特学	計
学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
男	7	8	3	9	7	7	9	5 0
女	6	7	9	1 0	5	6	1	4 4
計	1 3	1 5	1 2	1 9	1 2	1 3	1 0	9 4



令和 8 年度 片品村立片品小学校 学校経営方針

1. 学校の教育目標と重点

- 〔基本目標〕 地域を愛し、たくましく未来を切りひらく力をもつ児童の育成
- 〔具体目標〕
- 「か」しこく 未来を切りひらく学力をもった子（学力）
 - 「た」くましく 生活習慣に支えられたたくましさをもった子（体力）
 - 「し」んせつ 優しい心、広い心、強い心をもった子（心力）
 - 「な」かよく 他の人と協働する力をもった子（仲間力）

2. 学校経営の方針

〔目指す学校像〕「自信と誇りにあふれた学校」

- 子どもが自分に自信をもち、友達・学校・地域を誇りに思う学校
- 教師が、子ども・学校・地域を誇りに思う学校
- 子どもを一番に考える学校
- 保護者・地域から応援・自慢される学校

〔目指す教職員像〕「子どものよさをみつけ、ほめることを考える教師」

- 互いに気遣い、「自分のこと」として考える教師
- 理論だけでなく、「まず動く・すぐ動く」教師（率先垂範・師弟同行）
- 本質を見極め「目的と手段」を区別する教師

〔今年度の経営の重点〕

（１）確かな学力の育成（学力）

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する
- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた単元構成を工夫する
- ・児童一人一人の実態に即した組織的な支援のための情報共有や通級指導を充実させる

（２）豊かな人間性の育成（心力）・（仲間力）

- ・全教職員と児童によるいじめのない人間関係づくりに取り組む
- ・自己肯定感・自己有用感の醸成に向けた意図的な場の設定と指導を行う
- ・「あいさつ、返事、感謝の言葉が進んで言える子」を育成する

（３）健やかな体の育成（体力）

- ・基本的な生活習慣を身に付けた、たくましい体と健全な心を育成する
- ・学校保健委員会と連携した、児童が主体となる健康の保持増進に取り組む
- ・「体力向上プラン」に基づいた、主体的に運動に取り組める時間や場などの環境整備を行う

（４）全教職員の経営参画と職能成長

- ・教職員の専門性をいかした分掌運営を充実させる
- ・育成指針に合わせた的確な目標設定と積極的な研修への参加をすすめる
- ・教育公務員としての高い倫理観と服務規律意識の向上を確実に図る

3. 片品村教育委員会の重点施策と自校での取り組み（○は重点目標　・は具体的な方策）

（１）「安心・安全に学べる環境」をつくる

○児童のよさに目を向け、全職員で児童を多面的に見守る体制づくりを行う。

- ・学年ブロックや教科担任制などで複数の教師が教室に入り、児童の頑張りとつまづき、困りごとなどを敏感に察知し、情報共有することで早期対応できる体制を整える。

○交通事故防止、火災・地震・不審者対策など、安全教育の徹底を図る。

- ・日常の安全点検を徹底し、施設・設備の定期点検を基にした安全確保のための迅速な対応を行う。
- ・災害時の安全確保及び下校方法の確認・対策として、引渡訓練を実施する。
- ・避難訓練、交通安全教室等を通して、様々な状況を想定した危機管理体制の充実と「自分の身は自分で守る」意識の育成を図る。

（２）「確かな学力」を身に付ける

○本時のねらいを明確にした「わかる授業」を実践し、児童の課題解決能力の向上を図る。

- ・学習のねらいを明確にした指導計画を立案して毎時間の授業を行う。
- ・「はばたく群馬の指導プランⅡ」や「学校教育の指針」「利根沼田の教育」を参考にしながら、主体的・対話的で深い学びを実現するための、課題解決的な単元構成を工夫する。

○児童一人一人の実態に即した組織的な支援のための情報共有や通級指導教室を充実

させる。

- ・教科担当制による多面的な児童理解を進め、学級担任との連携により、児童の特性やつまずきにきめ細かく対応していく。

(3) 「豊かな心」を育てる

○「あいさつ、返事、感謝の言葉が進んで言える子」の育成を図る。

- ・本年度の生徒指導目標である「元気なあいさつ・返事のできる子」を全学級に掲示し、具体的に指導する。
- ・よい例を提示し、あいさつ・返事の意識づけを徹底していく。
- ・毎月行う「にこにこアンケート」においても評価をして、その結果から、よりよい指導を工夫していく。

○全職員と児童によるいじめのない人間関係づくりに取り組む。

- ・「片品小さいじめ防止基本方針」に基づいた取組を行うとともに、児童会代表委員会や各委員会を中心に、児童主体のいじめ防止活動に取り組む。
- ・人権集中学習週間といじめ防止強化月間を関連づける。
- ・日頃の子どもの言動をよく観察することで、いじめの早期発見・早期対応に努め、いじめが疑われた場合は生徒指導委員会を中心にすみやかに対応する。
- ・自己肯定感・自己有用感の醸成に向けた意図的な場の設定と指導を行う。

(4) 「健やかな体」をつくる

○児童が十分な睡眠時間を確保できるように支援する。

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」の指導を徹底する。
- ・元気アップウィークを活用し、家庭の協力を得て生活習慣等について考えることを通して、健康の保持増進を図る意識を高める。

○運動に取り組めるよう、場の環境を整える。

- ・「体力向上プラン」に基づいて、学校生活や授業の中で、児童自らが進んで活動できるような運動を計画的・意図的に取り入れ指導をしていく。

(5) 「ふるさと片品を愛する心」を育てる

○片品を知り、片品のよさを感じる体験の充実を図る。

- ・森林教室や遠足、クラブ活動などで片品村の自然や人と出会い、そのよさを伝え合う学習を設定する。

○尾瀬に親しみ、環境問題について考える総合的な学習の時間を進める。

- ・尾瀬ネイチャーラーニングと尾瀬学習を関連付け、貴重な動植物と人間との関わりに目を向けられるように事前学習・事後学習を工夫する。

(6) 「人のつながりを大切にした学びあい」を進める

○学級や児童の様子を地域や保護者に伝え、協働した子育ての意識を高める。

- ・おたよりや広報を活用し、児童の学習や生活の様子及び学校の対応について発信して

いく。

○地域学校協働活動を活用し、様々な人との関わる機会を増やす。

- ・地域の発展のために活動する人や、夢の実現のために努力する人など様々な「好き」や「得意」を追求する人から想いや体験を聞くキャリア講話により、将来なりたい自分の姿を描いたり、目標に向かって努力する児童を育てる。

■教職員

No.	職 名	氏 名	分 掌
1	校 長	大塚 純子	経営・管理
2	教 頭	友松 真樹	管理・庶務・P T A・スクールバス担当
3	教 諭	吉野 智彰	教務・体育・キャリア教育
4	教 諭	野崎 希枝	1 年 1 組担任・道徳・通学部会
5	教 諭	関 安奈	2 年 1 組担任・生活・人権福祉
6	教 諭	清水 奈槻	3 年 1 組担任・音楽・安全・保健主事
7	教 諭	広井 健太	4 年 1 組担任・理科・校内研修・緑の少年団
8	教 諭	萩原 一貴	5 年 1 組担任・交歓会・外国語・生徒指導・児童会
9	教 諭	内田 共平	6 年 1 組担任・交歓会・家庭科・総合・情報・児童会
10	教 諭	齊藤久美子	特別支援学級担任・特別支援C・国語
11	教 諭	大久保拳太	特別支援学級担任・特活・図書館教育・文集しらかば
12	教 諭	竹内 正	通級指導教室担任・算数・学力向上C
13	教 諭	秋元 秀文	教科担当・社会・清掃指導
14	養 護 教 諭	久保田 窓	保健指導・給食・教育相談・健康・食育
15	事 務 主 事	登坂 萌	庶務・会計・学校予算
16	栄 養 教 諭	信澤 由佳	給食指導（給食センター勤務）
17	スクールカウンセラー	松島 一利	教育相談
18	マイタウンティーチャー	星野 正	図工・書写
19	特 別 支 援 員	田中智恵子	特支学級及び普通学級の児童支援
20	特 別 支 援 員	星野 江里	庶務支援及び児童支援
21	公 仕	入澤 晴海	庶務

片品中学校



■住 所

〒378-0415 片品村大字鎌田 4480 番地

■電 話

0 2 7 8 - 5 8 - 2 0 1 9

■FAX

0 2 7 8 - 5 8 - 2 0 7 9

■ホームページアドレス

<https://sites.google.com/kat.ed.jp/katashina-j> 令和7年度 尾瀬ネイチャーリング



■生徒数

令和8年5月1日現在

学年	1 年	2 年	3 年	特学	計
学級数	1	1	1	2	5
男	10	11	11	3	35
女	10	7	15	1	33
計	20	18	26	4	68



令和8年度 片品村立片品中学校 学校経営方針

1. 学校の教育目標

- (1) 教 育 目 標 「豊かな人間性、生きた学力、強い身体」を磨く生徒
- (2) 目指す学校像「一人一人が認め合い、輝き合い、さわやかで活力に満ちた学校」
- (3) 目指す生徒像 豊かな人間性、生きた学力、強い身体を磨くために
 - ☆「自他の良さを認め合える生徒」
 - ☆「主体的に気づき、考え、行動する生徒」

2. 学校経営の方針

『自律と共感』……「自ら考え、決定し、行動すること」「他者を理解し、よりよい人間関係を築くこと」に視点をあてた教育活動の推進

- (1) 自分自慢、片中自慢、片品自慢のできる生徒の育成
 - ・学校経営スローガンとして掲げ、「広い視野をもち、片品の未来を創る人材の育成」を目指す。
- (2) 生徒、保護者との信頼関係を築き、良好な人間関係を基盤とした学校づくりの推進
 - ・生徒の心、保護者の気持ち、教職員の思いに寄り添える教師集団を目指す。
- (3) 「主体的に気づき、考え、行動する生徒」の育成に向けた環境整備

- ・信頼関係を基盤に相手を信じ、支え合える集団づくりを目指す。
 - ・生徒の生育歴や発達の特性、保護者の思いなど、目の前の現象の背景にあるものに心を向ける意識を徹底する。
 - ・「こんな学校にしたい」という生徒や職員の思いが実現できるよう、意図的に環境を整備する。
- (4) 保護者・地域との連携を図った教育活動の充実
- ・家庭・地域との連携・交流による美化活動や奉仕活動を推進する。
 - ・積極的な情報発信や家庭・地域との連携・協力による信頼関係・協力体制を構築する。
 - ・コミュニティ・スクールの推進による地域と連携・協働した指導体制の構築、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」との連携・協働による教育活動を推進する。
- (5) 安全・危機管理の徹底（安心・安全な学校生活の保障）
- ・生徒に危険予測・回避能力を身につけさせるための安全・防災教育を推進する。
 - ・交通事故や生活事故を防止する。（日常的・計画的な安全指導と教職員研修の継続、安全点検の徹底と迅速な処置）

3. 片品村教育委員会の重点施策と自校での取り組み（○は重点目標・は具体的な方策）

(1) 安心・安全に学べる環境」をつくる

○施設・設備の安全管理や危機管理を徹底する。

- ・毎月1回、校舎内外を安全点検し、危険防止に努めるとともに気付いた箇所は、関係機関との連携を基に素早い修理改修に努める。
- ・定期訓練などを通して、緊急事案発生時の全職員の分担及び対応について確認し、危機管理マニュアルに基づく対応の共通理解を図るとともに、実効性のあるマニュアルに更新していく。

○交通事故や不審者、熊等への対策を十分にとる。

- ・学級活動の時間や交通安全教室、不審者対応避難訓練の機会を通じて、交通ルールの遵守や自ら危険を予測・回避するための判断力・行動力を育成する指導を継続する。
- ・スクールバス運行に伴うスクールバス部会において、自らはもちろん小学生への安全指導ができる中学生となれるような指導を実施する。

(2) 「確かな学力」を身に付ける

○生徒一人一人に確かな学力を身に付けさせるための授業改善に努める。

- ・全ての生徒にとって分かりやすく必要感のある学習とするために、生徒がその時間や全体学習の中で身に付けるべき資質・能力を明確にして、効果的な単元や題材の構想を行う。
- ・校内研修をより充実させ、単位時間における「めあて」や「振り返り」等を充実させることで、生徒が自らの学びを実感できる学習活動を展開する。
- ・生徒一人一人の実態に合わせた指導や支援をするために、個別の教育支援計画、個別の指導計画をもとに、学習のつまづきを授業の振り返りや複数の教師による見取りからの確に把握し、全教職員による教育支援委員会で情報交換を行う。

○自主的な学習習慣を身に付けさせる。

- ・スタディサプリで個に応じた問題練習に取り組ませたり、苦手分野の克服のため、スタディログを活用したきめ細かな指導を行ったりするなど、学力向上委員会が中核となり、生徒が主体的に学ぶための学習環境の整備や効果的な個別指導（補充学習）の計画・実施・評価を行う。
- ・探究的な学びにおいて情報活用能力を高めるために、1人1台端末の環境を十分生かし、家庭において視聴する課題動画をもとに反転学習を実施したり、学習課題に応じてグループで調査したりするなど、「家庭と学校の学びをつなぐ授業づくり」を推進していく。

(3) 「豊かな心」を育てる

○生徒の主体性を引き出す指導を工夫する。

- ・授業をはじめ全ての教育活動において、生徒の良さを認め、生徒が自分で考えて行動できるよう、教師が場の設定を行い、それらの成功体験から生徒が自己肯定感・自己有用感を育めるよう促す。
- ・小規模校の良さを生かした縦割り活動を通して、生徒が学年を超えて互いを認め合える場を設けることにより、個性の発見とよさや可能性の伸長、人間関係調整力やコミュニケーション力などの向上を図る。

○いじめのない温かい人間関係を育てる。

- ・いじめの未然防止の基盤となる学級経営を一層充実させるとともに、「いじめ防止教育、SOSの出し方に関する教育、生命の安全教育」を、生徒の発達の段階に応じて行う。
- ・QUTテスト、生活アンケートの実施、分析を基にした指導の充実に努め、生徒の気持ちに寄り添った教育相談を積極的に行い、いじめ・不登校の未然防止に努める。
- ・問題行動や不登校などが発生した場合には、SC、SSWをはじめ関係機関と連携して、対応策と役割分担を決め、迅速かつ組織的に生徒一人一人に最適な指導・援助を行う。

○時と場に応じた適切な言動を身に付けさせる。

- ・生徒が自分事として「学校生活の約束」の意味を理解し、自主的に「学校生活の約束」を守るようになるために、生徒会や保護者会、学校運営協議会などの場において確認したり議論したりすることを通して、絶えず見直しを図る。
- ・チェックリストを用いて教師の人権感覚の確認を行い、ハラスメントの防止を含む必要な研修を行う。その上で生徒への常時指導の徹底や、「挨拶」「返事」「敬語」などの指導を継続する。

(4) 「健やかな体」をつくる

○基本的な生活習慣を身に付け、健康の保持・増進に努める気持ちや態度を育てる。

- ・規則的な生活習慣づくりや食育の視点を明確にした指導のため、年間指導計画を基に、教科等の内容と関連させた指導を行ったりする。また、学校保健委員会を活用し、学校・家庭・地域が連携した取組を実施し、生涯につながる保健教育の充実に努める。

○体育の時間はもとより、日常生活の中で運動に親しめるようにする。

- ・新体力テストを計画的に実施し、データを分析・蓄積することにより、生徒に各自の体力の現状を客観的に認識させるとともに、日常生活においても、自己の能力に応じて目標を立て、継続的に体力づくりに取り組めるよう指導・援助する。
- ・中高の連携を生かした効果的な取り組みを保健体育科のチームとして行う。また、必要に応じて外部人材を活用して効果的な授業実践の方法を検討していく。

(5) 「ふるさと片品を愛する心」を育てる、「人のつながりを大切にしたい学びあい」を進める

○地域との連携による、「片品を知る活動」を推進する。

- ・総合的な学習の時間を中心に、「片品学」の実践を通して、地域の人々との関わりの中で、地域への貢献の仕方を学んだり、地域の一員としての自覚を高めたりしながら、地域活動に進んで参画しようとする生徒を育てる。
- ・児童生徒が円滑に校種間の移行ができるように、学びの連続性を踏まえた学習指導や一貫した生徒指導など、情報共有を基に小学校、高校との交流や連携を組織的・計画的に行う。
- ・学年保護者会や学校運営協議会において、保護者・地域の方に対して、学校のキャリア教育推進の方針や計画などを説明したり、意見を交換したりするなど、保護者・地域とともにキャリア教育を推進する。

■教職員

No.	職 名	氏 名	分 掌
1	校 長	本多 章浩	経営・管理
2	教 頭	岡野 典子	企画運営・P T A 書記・同窓会書記
3	教 諭	水落 浩章	2 学年主任・学社連携主任・安全教育主任
4	教 諭	西本 一崇	1 学年主任・服務規律委員長・図書主任
5	教 諭	坂本 貴洋	教務主任・3 学年主任・進路指導主事・生徒会
6	教 諭	石井 優	3 年 1 組担任・学力向上 Co・部活動主任
7	教 諭	都筑 舞香	4 組担任・校内研修主任・人権教育主任
8	教 諭	内藤 響子	3 組担任・保健主事・特別支援 Co
9	教 諭	竹内 蒼空	1 年 1 組担任・中高一貫教育主任・情報主任
10	教 諭	小野 佑馬	2 年 1 組担任・道德主任
11	教 諭	萩原 裕子	2 年副担任・福祉教育主任
12	養 護 教 諭	安澤 舞彩	保健養護・給食主任・教育相談主任
13	総 括 事 務 長	星野 郁史	経理全般・庶務主任・同窓会会計
14	小中兼務（片品小）	内田 共平	技術科担当
15	非 常 勤 講 師	大岩 哲夫	美術科担当
16	スクールカウンセラー	松島 一利	教育相談
17	スクールソーシャルワーカー	津久井美佐子	教育相談
18	特 別 支 援 員	星野 愛美	生徒支援
19	A L T	Michael Spibey	英語指導
20	公 仕	須藤 松子	給食・営繕・環境美化

令和8年度「放課後子ども教室推進事業」 「地域学校協働活動推進事業」実施計画

1 目 的

子どもの安全な居場所づくりの充実を図る
豊かな体験活動の充実を図る
地域と連携した学校づくりを推進する

2 内 容

片品地域学校協働本部に「地域学校協働活動推進員・支援員」を配置し、地域の方々の参画を得ながら次の2つのことを行う。

(1) 【かたしな子ども学校、夏休み教室】（放課後子ども教室事業）

放課後児童クラブとの一体型で実施し、放課後や長期休業中に小学校の施設等を活用し、地域の方々の参画を得ながら、スポーツや文化活動、地域住民との交流活動等を行うことによって、子どもたちの安心・安全な活動拠点をつくる。

(2) 【片品地域学校協働活動】

学校支援組織やボランティア（保護者や地域住民・各種団体等）と学校とを円滑および計画的につなぎ、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働しながら、地域全体で子どもたちの学びや成長をサポートできるようにする。

3 「地域学校協働活動支援員」の役割

(1) 【かたしな子ども学校、夏休み教室】における役割

- 平日の放課後における子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、様々な体験や交流活動を見守りながら支援・指導を行う。
- 夏季休業中における子どもたちの各種活動や生活・学習について支援・指導する。
- 活動中の子どもたちの安全管理を行う。（「安全管理マニュアル」参照）
- 活動の実施に当たっては、放課後児童クラブと一体的に実施する。
- 子どもの活動状況について学校の教職員と情報共有するなどして、学校の教育活動と連携・協働した仕組みとなるよう努める。
- 学校関係者や保護者、地域のボランティア等の協力を得て、様々な体験活動や交流活動を企画・実施する。また、ボランティアとの連絡・調整、活動依頼等をする。
- 活動に取り組む関係者間で目的を共有し、コミュニケーションの充実を図りながら子どもの教育活動を支援していく。

(2) 【片品地域学校協働本部】における役割

- 学校のニーズに応じて、学校支援組織や各団体等と連絡・調整をしたり新たなボランティアを募集したりするなどして学校支援活動を推進する。
- 片品地域学校協働本部事業として取り組んだ活動等の広報を行う。
- 教職員の補助として子どもたちの活動を支援したり、教職員の教材整備などを支援したりするなどして、地域と学校の連携・協働のもと「学校における働き方改革」に取り組む。

4 「地域学校協働活動推進員・支援員」の勤務

(1) 勤務時間

①【片品地域学校協働活動】（推進会議）

令和8年4月1日～令和8年3月31日の木曜日を基本とする
13:00～15:00（2時間）

②【かたしな子ども学校】

令和8年4月1日～令和8年3月31日を事業実施日とする
14:30～16:30（2時間）

③【夏休み教室】

夏季休業中の10日間程度（3時間半）
8:30～12:00

(2) 勤務場所 片品小学校（協働活動支援室【AREA15】、体育館、校庭等）、
尾瀬じどうかん

(3) 謝 金 1時間あたり 1,100円 委託料；別途

(4) 勤務内容 前項の「地域学校協働活動支援員」の役割による。

5 その他

○子どもたちの健康や安全を最優先する。事故等の場合には、教職員等の協力を得て、応急処置や医療機関への搬送・保護者への連絡等、素早く的確な対応をするようにする。

○子どもたちの放課後の過ごし方の実情にあわせ、学校職員（管理職・教務主任・学社連携担当職員等）と十分に相談し、活動計画を立てる。

○かたしな子ども学校作品として、片品村総合産業文化展へ作品を出品する。（H24～）

○地域学校協働活動に関する情報交換や子どもへの支援に関する資質向上を図るため、活動に関わる支援員等は、各種研修会へ積極的に参加するようにする。

<令和8年度> 5月20日（火）第1回協働活動支援員等研修会
2月12日（木）第2回協働活動支援員等研修会

○かたしな子ども学校における活動は、学校施設を利用し教職員の協力も得て実施することもあるが、子どもたちの活動は学校の管理下ではないととらえ、万が一のことに備えて傷害保険（スポーツ安全保険）に加入する。

【全児童：村費、推進員：国庫補助】

6 支援員・推進員名

1	小石 奈穂	かたしな子ども学校支援員（英会話）
2	桑野 華子	かたしな子ども学校支援員（フィダンス）
3	星野 佐祐	地域学校協働活動推進員

7 今年度に本事業で重点的に取り組む課題

○管内各校の求めを調査し、教育活動充実に向けた適切な支援者を広く探すとともに円滑な教員との協働を実現できるよう支援する。

○子どもたちに培うべき力の推定に基づき、片品地域学校協働本部からの情報発信による地域住民等との目標の共有を図る体制を整備する。

○子どもたちの体験活動の拡充に向けて、推進員を中心として、地域における諸体験活動に支援者等と連携して、活動プログラム等の作成を行う。

令和8年度 管内小中学校児童・生徒数

令和8年5月1日現在[単位：人]

学 年		1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		合 計		学級数	備考
学校名	性別	人数	計	人数	計	人数	計	人数	計	人数	計	人数	計	人数	計		
片品小学校	男	8	14	12	20	5	14	11	21	7	12	7	13	50	94	8	
	女	6		8		9		10		5		6		44			
片品中学校	男	11	22	11	18	13	28							35	68	5	
	女	11		7		15								33			
総 計														85	162	13	
														77			

令和8年度 管内保育所の様子

令和8年5月1日現在 [単位：人]

	職員	定員	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計	入所率
片品保育所	16	100	2	9	14	15	11	18	69	69.0%
計	16	100	2	9	14	15	11	18	69	69.0%

就学前幼児数

令和8年5月1日現在 [単位：人]

入学年度	9 年度		1 0 年度		1 1 年度		1 2 年度		1 3 年度	
	R2. 4. 2～R3. 4. 1 生		R3. 4. 2～R4. 4. 1 生		R4. 4. 2～R5. 4. 1 生		R5. 4. 2～R6. 4. 1 生		R6. 4. 2～R7. 4. 1 生	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1 区	3	1	1	0	3	4	0	2	1	1
2 区	0	0	1	1	1	0	1	1	1	0
3 区	3	3	0	0	0	0	1	1	0	0
4 区	1	1	0	1	0	1	0	1	1	1
5 区	1	0	0	2	2	1	2	1	1	1
6 区	0	0	0	1	0	0	1	0	2	1
7 区	1	0	2	0	0	1	0	0	0	1
8 区	2	2	2	2	1	1	5	0	0	2
計	11	7	6	7	7	8	10	6	6	7
合 計	18		13		15		16		13	

令和8年度 片品村学校給食センター 運営方針

1. 学校給食の充実

心身の健全な発達と正しい食教育を推進するため、家庭での食生活を基本としながら、学校、家庭、地域が連携・協力し、自ら健康管理に積極的に取り組める児童生徒の育成に努める。

○実践目標

- (1) 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- (2) 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養うこと。
- (3) 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- (4) 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについて理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- (5) 食生活が食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んじる態度を養うこと。
- (6) 各地域の優れた伝統的な食文化について理解を深めること。
- (7) 食料の生産、流通について正しい理解に導くこと。

2. 課題解決に向けた取り組み

- (1) 安心・安全に学べる環境づくり

〔課題〕安全な給食環境の整備

〔施策〕安心・安全な食材の購入と衛生管理意識の高揚を図る。

- (2) 基礎的・基本的な学力の定着

〔課題〕食の指導と食育の推進

〔施策〕望ましい食習慣を身に付けさせ、給食が「生きた教材」となるよう努める。

- (3) 生きる力を育成する豊かな体験

〔課題〕地場産物の活用、作物づくり体験

〔施策〕地元の食材を使ったメニューの検討や「児童の作物を育てること」、「家庭でのお弁当づくり」をとおして食への関心を高めるよう工夫する。

3. 給食実施状況

- (1) 給食数（令和8年度）

令和8年5月1日現在

施 設	施設数	学級数	児童・生徒数	教職員数	合 計
小学校	1 施設	8 組	94 人	20 人	114 人
中学校	1 施設	5 組	68 人	17 人	85 人
給食センター	1 施設	—	—	8 人	8 人
合 計	3 施設	13 組	162 人	45 人	207 人

- (2) 給食日数

年間 197 日 米飯(月・水・金)パン又は麺類(火・木)

- (3) 調理員分担

調理員 5 名が安全係、検収係、環境係、調味係を役割分担で担当し調理に従事

- (4) 業 務

◎職員の健康観察、買い物資検収受け入れ

◎11 時 25 分各学校へ給食配送

◎13 時 30 分食器類回収し洗浄、保管、消毒、調理機器及び厨房の清掃後廃棄物をクリーンセンターへ搬入

◎残食等を調査してその日の反省と翌日の打合せ

(5) 組織会議

ア. 運営委員会

運営委員会は教育委員会が必要に応じて 15 名以内の委員を委嘱する（議長、議員、学識経験者、学校長、PTA 会長で構成）。会議は必要に応じて開催

イ. 給食実施委員会

各学校の給食担当職員、給食センター職員等により毎月の月上旬に開催（献立、学校からの要望、問題点の話し合い等）

ウ. 給食費

単位：円

年度	小学生			中学生			備 考
	月額	年額	1 食当り	月額	年額	1 食当り	
S59	3,100	37,200	191	3,600	43,200	222	
H3	3,500	42,000	215	4,000	48,000	246	消費税 3% 導入
H9	3,800	45,600	234	4,300	51,600	265	〃 3% から 5% へ
H26	4,000	48,000	246	4,500	54,000	277	〃 5% から 8% へ
R5～	無償			無償			子育て世代保護者の負担軽減のため

4. 施設の状況

- (1) 名 称 片品村学校給食センター
- (2) 所 在 地 片品村大字鎌田 4022 番地 2
- (3) 面 積 敷地：1,280.60 m² 建物：一階 447.50 m² 二階 114.00 m² 合計 561.50 m²
- (4) 建 物 構 造 鉄骨造（一部二階建）
- (5) 竣 工 年 月 日 昭和 58 年 12 月 10 日
- (6) 総 事 業 費 169,670 千円
- (7) 給 食 開 始 年 月 昭和 59 年 4 月 1 日
- (8) 施 設 能 力 1 日 1,200 食
- (9) 厨 房 シ ス テ ム ドライ方式(床に水を流さない方式)

5. 片品村学校給食センター運営委員会

No.	役 職 等	氏 名	備 考	No.	役 職 等	氏 名	備 考
1	運営委員長	高山 悦夫		5	運営委員	大塚 純子	
2	副委員長	戸丸 正貴		6	運営委員	本多 章浩	
3	学識経験者	桑原 信一		7	運営委員	片柳恵理子	
4	運営委員	狩野 孝夫					

令和8年度 片品村社会体育事業計画

片品村スポーツ協会

月 日 (曜日)	事 業 名	会 場	備 考
5月11日 (月)	片品村長杯グラウンドゴルフ大会	尾瀬大橋公園グラウンド	
5月18日 (月)	片品村スポーツ協会長杯グラウンドゴルフ大会	尾瀬戸倉総合グラウンド	
5月25日 (月)	片品村議長杯グラウンドゴルフ大会	片品村土出人工芝グラウンド	
6月4日 (木)	片品村老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会	片品村土出人工芝グラウンド	
7月9日 (木)	片品村グラウンドゴルフ協会交流大会	片品村土出人工芝グラウンド	
7月26日 (日)	第5回片品村ウォークラリー大会	片品村鎌田地内	予備日なし
8月上旬～	町内対抗野球利根沼田予選	沼田市	
8月18日 (火)	尾瀬戸倉杯グラウンドゴルフ大会	尾瀬戸倉スキー場	
8月26日 (水)	尾瀬岩鞍杯グラウンドゴルフ大会	尾瀬岩鞍スキー場	
9月上旬	尾瀬吹割杯親善野球大会	片中、利根町	
9月10日 (木)	片品村区対抗グラウンドゴルフ大会	片品村土出人工芝グラウンド	
9月中旬	村長杯ターゲットバードゴルフ大会	東小川T B G場	
9月中旬	県民体育大会利根郡予選会	郡内各町村等	各競技部
10月5日 (月)	片品村秋季グラウンドゴルフ大会	戸倉総合グラウンド	
10月4日 (日)	第3回片品村地域交流スポーツ大会	片品小学校校庭・体育館	予備日なし
10月中旬	村民ゴルフ大会	未定	
11月上旬～中旬	県民体育大会	前橋市 他	各競技部
11月15日 (日)	第4回片品村ミニバレーボール大会	片品中学校 他	
3月下旬	片品射撃クラブ大会	群馬県クレイ射撃場	

施 設 ・ 団 体 等

■社会教育・体育施設

No.	施 設 名	所 在 地	設 備 等
1	片品村トレーニングハウス (床なし体育館)	鎌田4012-2	ゲートボール1面 又はテニスコート1面
2	片品村ジャンプ台	土出2609 ホワイトワールド尾瀬岩鞍地内	7.5m級ジャンプ台 (使用休止中)
3	片品村文化センター	鎌田3982	ホール、会議室、楽屋
4	片品村東小川体育館	東小川3017	アリーナ、サブアリーナ
5	片品村弓道場	鎌田4476-12	夜間照明あり (使用休止中)
6	片品村武尊根体育館	摺淵307	アリーナ
7	片品村土出人工芝グラウンド	土出1957	グラウンド夜間照明あり
8	片品村土出体育館	土出1957	アリーナ
9	片品村花咲グラウンド	花咲2118	夜間照明あり

■社会教育関係団体

No.	団 体 等 名 称	代表者氏名	構成人員
1	片品村文化協会	星野 泰三	全世帯
2	片品村スポーツ協会	笠原 雅昭	全世帯
3	片品村女性会	宮田千代子	21人
4	片品村子ども会育成会連絡協議会	笠原 勇治	31人
5	片品村小中学校PTA連絡協議会	戸丸 正貴	12人
6	片品村青少年育成推進員連絡協議会	星野 昌也	15人
7	片品村青少年健全育成会議 (中央及び地区)	星野 文隆	44人
8	片品村スポーツ少年団	笠原 雅昭	22人
9	片品村新生活運動推進協議会	高山 悦夫	全世帯

■学習グループ

No.	名 称	代表者氏名	構成人員
1	文芸部 (俳句作家協会含)	渡辺 和昭	13人
2	文化財部	戸丸 廣安	13人
3	芸能部	星野 智子	28人
4	将棋部 (現在休部)	—	—
5	絵画部	千明 良子	9人
6	切り絵部 (現在休部)	—	—
7	写真部 (現在休部)	—	—
8	民芸部 (現在休部)	—	—
9	華道部	星野 壽子	12人
10	書道部	須藤智恵子	5人
11	菊花部	戸丸とし子	8人
12	尾瀬太鼓愛好会	萩原 均	26人

指定文化財一覧（国・県）

国 天然記念物

No.	指定年月日	指定文化財名	所在地
1	S31. 8. 9	おぜ 尾瀬	戸倉
	S35. 6. 1	(特別天然記念物指定)	

国 重要無形民俗文化財

No.	指定年月日	指定文化財名	所在地
1	H12. 12. 27	かたしな さる お まつり 片品の猿追い祭	花咲

国 重要文化財

No.	指定年月日	指定文化財名	所在地
1	H15. 12. 25	まるぬまえんてい 丸沼堰堤	東小川

県 重要文化財

No.	指定年月日	指定文化財名	所在地
1	S48. 12. 24	もくぞうひがしおがわおみどう かんのおんぞう 木造東小川大御堂の観音像	東小川

県 天然記念物

No.	指定年月日	指定文化財名	所在地
1	S33. 3. 22	ほたか ぼくじょう 武尊牧場のレンゲツツジ群落	花咲
2	H2. 9. 25	しばぎわのおお しばぎわの大イチイ	花咲
3	H2. 9. 25	しばぎわのシナノキ	花咲
4	H2. 9. 25	するぶち 摺渕のヒメコマツ	摺渕
5	H2. 9. 25	かないざわ 金井沢のアカマツ	土出
6	H23. 9. 20	はりやま てんのう 針山の天王ザクラ	針山

指定文化財一覧（村）

村 重要文化財

No.	指定年月日	指定文化財名	所在地
1	S50. 12. 17	うわで ござくら 上而郷蔵	越本
2	S51. 7. 16	ほたか じんじゃほんでん 武尊神社本殿	花咲
3	S61. 10. 1	けん な ろくまい ぞう びょうぶ まい 賢和六枚双屏風 2 枚	鎌田
4	S61. 10. 1	のぼつとじゅういちめんかんのんぞう 登戸十一面観音像	花咲
5	H1. 2. 22	おんしょうじ らんま 音昌寺の欄間	越本
6	H1. 2. 22	りゅうそういん しゅ み だん 龍滄院の須弥壇	東小川
7	H1. 2. 22	だいえんじ かんぜおん ぞう 大圓寺の観世音像	土出
8	H1. 2. 22	だいえんじ ま び 大圓寺の間引きの絵額	土出
9	H1. 11. 20	ほたか じんじゃ え がく 武尊神社の絵額	土出
1 0	H3. 3. 22	はたや ござくら 幡谷郷蔵	幡谷
1 1	H26. 7. 22	ながい りゅうようさん でん しゅうじょ じっしゅうどう 永井流養蚕伝習所実習棟	針山

村 重要文化財（石造物）

No.	指定年月日	指定文化財名	所在地
1	H9. 5. 21	ほうきょういんとう 宝篋印塔	御座入
2	H9. 5. 21	ばとう かんぜおん 馬頭観世音	御座入
3	H9. 5. 21	たんたいどうぞじん 単体道祖神	菅沼
4	H9. 5. 21	だつえ ば 奪衣婆	摺渕
5	H9. 5. 21	ばとう かんぜおん 馬頭観世音	幡谷
6	H9. 5. 21	ひやくこうしん 百庚申	栗生
7	H9. 5. 21	せんがんとうげ じぞう さま 千貫峠の地藏様	栗生
8	H9. 5. 21	おおみどう く ひ 大御堂句碑	上小川
9	H9. 5. 21	そうたい どうそ じん 双体道祖神	上小川
1 0	H9. 5. 21	たじゅうどう こうしんごじゅうのどう 多重塔（庚申五重塔）	伊閑町
1 1	H9. 5. 21	こうしん どう しょうめんこんごうぞう 庚申塔（青面金剛像）	伊閑町
1 2	H9. 5. 21	ひやくばんどう 百番塔	戸倉

村 無形文化財

No.	指定年月日	指定文化財名	所在地
1	H21. 5. 15	かみはたや さるまつ 上幡谷の申祭り	摺渕
2	H21. 5. 15	はりやま じゅうにさままつ 針山の十二様祭り	針山
3	H21. 5. 15	こしもと ほたかまつ 越本の武尊祭り	越本
4	H21. 5. 15	こしもと す わまつ 越本の諏訪祭り	越本

村 史跡

No.	指定年月日	指定文化財名	所在地
1	H2. 2. 20	うおう ひ 禹王の碑	土出
2	H12. 10. 3	しらねさん しゅうへん さんがくしんこう いせき 白根山周辺の山岳信仰遺跡	東小川

村 天然記念物

No.	指定年月日	指定文化財名	所在地
1	H1. 2. 22	ほしの け 星野家のマメガキ	下平
2	H1. 2. 22	ほしの づか もり 星野塚の森	摺渕
3	H1. 2. 22	みやまえ 宮前のサクラ	幡谷
4	H1. 2. 22	さわ ガニ沢のチョウセンマツ	幡谷
5	H1. 2. 22	みうら け ぼ ち 三浦家墓地のモミ	幡谷
6	H1. 2. 22	ながい け 永井家のカヤ	花咲
7	H1. 2. 22	ながい け 永井家のクロベ	花咲
8	H1. 2. 22	くま の みや 熊野宮のヒノキ	東小川
9	H1. 2. 22	おおみどう 大御堂のシダレザクラ	東小川
1 0	H1. 2. 22	ほしけ いなゆさま 星家稲荷様イチイ	東小川
1 1	H1. 2. 22	おんしょうじ 音昌寺のウメ（紅）	越本
1 2	H1. 2. 22	おんしょうじ 音昌寺のコノデガシワ	越本
1 3	H1. 2. 22	おおや 大屋のナシ	摺渕
1 4	H1. 2. 22	ほたか じんじや 武尊神社のイチヨウ	摺渕
1 5	H1. 2. 22	ほしの け 星野家のイチイ	下平
1 6	H3. 3. 22	たかやまけ 高山家のカキノキ	花咲
1 7	H3. 3. 22	い かんちよう 伊閑町のチョウセンマツ	土出
1 8	H3. 3. 22	あなざわじゅうにさま 穴沢十二様のカラマツ	東小川
1 9	H12. 10. 3	ヒカリゴケ	東小川
2 0	H24. 9. 18	ぼ おおいし あん場の大石	東小川
2 1	H26. 1. 17	につこうしらねさん 日光白根山のシラネアオイ	東小川
2 2	H26. 9. 17	はなさくし 花咲石	花咲

教育委員会及び付属機関等名簿

■教育委員会

職 名	氏 名	備 考
教育長	星野 文隆	R8. 4. 1～ R11. 3. 31
教育長職務代理者	大竹 光一	R3. 4. 1～ R11. 3. 31
委 員	永井 清香	R5. 4. 1～ R 9. 3. 31
委 員	横坂エツ子	R6. 4. 1～ R10. 3. 31
委 員	吉野 香織	R8. 4. 1～ R12. 3. 31

■教育委員会事務局

職 名	氏 名	備 考
事務局長	萩原 一彰	
係 長	星野 咲織	
社会教育主事(派)	加藤 正一	
主 査	金子小百合	
主 査	狩野 恭平	
主 任	梅澤 萌	
主 任	大竹 桃花	
主 事	星野 巨人	
会計年度任用職員	笠原まき江	

■学校給食センター

職 名	氏 名	備 考
所 長	萩原 一彰	
課長補佐	三浦由妃恵	
栄養教諭	信澤 由佳	
調 理 員	倉田 晴美	
調 理 員	鏑木 恵	
調 理 員	神寄 理恵	
調 理 員	星野麻奈美	
調 理 員	大橋正由美	
運 転 手	萩原 道雄	

■社会教育委員会

任期 R8. 4. 1～R10. 3. 31

職 名	氏 名	備 考
委 員 長	武藤 秀文	R8. 4. 1～
副委員長	角田 京子	R8. 4. 1～
委 員	笠原 雅昭	R8. 4. 1～
委 員	星野 昌也	R8. 4. 1～
委 員	大塚 純子	R8. 4. 1～

■スポーツ推進委員

任期 R8. 4. 1～R10. 3. 31

職 名	氏 名	区	備 考
会 長	入澤 茂	5	H18. 4. 1～
副会長	笠原 学	5	H26. 4. 1～
副会長	小林 杉子	6	H30. 4. 1～
	星野 一忠	5	H26. 4. 1～
	渡辺 元	8	H28. 4. 1～
	今井 淳二	8	H28. 4. 1～
	永井 幸男	3	H30. 4. 1～
	萩原 誠	6	H30. 4. 1～
	飯塚 寿	2	R2. 4. 1～
	高橋 卓也	1	R2. 4. 1～
	千明美弥子	1	R4. 4. 1～
	深見 まみ	8	R6. 4. 1～
	金井きよの	5	R6. 4. 1～
	星 信弘	4	R6. 4. 1～
	永井 利和	8	R8. 4. 1～

■文化財調査委員

任期 R7. 4. 1～R9. 3. 31

職 名	氏 名	備 考
委員代表	戸丸 廣安	
	星野 準一	
	大竹 常晴	
	鹿野 一郎	

■文化協会

任期 R7. 4. 1～R9. 3. 31

職 名	氏 名	備 考
会 長	星野 泰三	
副会長	角田とも枝	
副会長	戸丸 廣安	
監 事	須藤智恵子	
監 事	星野 智子	

■スポーツ協会

任期 R8. 4. 1～R9. 3. 31

職 名	氏 名	備 考
会 長	笠原 雅昭	
副会長	千明 道太	
副会長	星野 文隆	教育長
監 事	大竹 光一	教育長職務代理者
監 事	深見 まみ	会計管理者

■PTA連絡協議会

任期 R8. 4. 1～R9. 3. 31

職 名	氏 名	備 考
会 長	戸丸 正貴	片中PTA 会長
副 会 長	片柳恵理子	片小PTA 会長
監 事	林 由香里	片小PTA 副会長
監 事	澤 祐子	片小PTA 副会長
婦人代表	星野真須美	片中PTA 副会長

■青少年育成推進員連絡協議会

任期 R8. 4. 1～R11. 3. 31

役 職	氏 名	地 区
会 長	星野 昌也	8区
副会長	須藤 育美	8区
副会長	吉野 透	6区
監 事	戸丸 貴雄	3区
監 事	金子 成徳	4区
庶務会計	星野 隼亮	4区
	星野 泉	1区
	萩原 一彰	1区
	中西 徳弥	2区
	千明 浩己	2区
	横坂 治良	3区
	大竹 幹雄	5区
	林 友一	5区
	星野 貴志	6区
	萩原 雄次	7区

■子ども会育成会連絡協議会（本部）

任期 R8. 4. 1～R9. 3. 31

職 名	氏 名	備 考
会 長	笠原 勇治	
副会長	吉野 真美	
副会長	萩原 雄次	
副会長	鈴木 和也	
監 事	星野 富広	
監 事	三浦由妃恵	
書 記	田村 拓馬	
会 計	鈴木 雅也	

■子ども会育成会（地区）

任期 R8. 4. 1～R9. 3. 31

地 区	氏 名	備 考
1 区	星野 富広	1 区代表
	天田 仁美	
	石橋 洋平	
	星野 鮎美	
2 区	三浦由妃恵	2 区代表
3 区	田村 拓馬	3 区代表
	星野 雄一	
	戸丸 卓英	
	星野 典子	
	永井 幸男	
	戸丸 正彦	
4 区	鈴木 雅也	4 区代表
	狩野あずさ	
	千明 賢一	
	松井 勇樹	
	須藤 芳司	
	神寄 岳仁	
5 区	笠原 勇治	5 区代表
	狩野 正充	
	笠原志穂実	
	笠原 紅燕	
6 区	吉野 真美	6 区代表
	梅澤 裕樹	
	村上実奈子	
	高山 恵	
	吉野美弥子	
7 区	萩原 雄次	7 区代表
8 区	鈴木 和也	8 区代表
	廣川 友美	
	筑比地里砂	
	佐藤 安彦	
	新谷 夏海	
	平山真里奈	

■片品村青少年健全育成地区会議役員

任期 R8. 4. 1～R9. 3. 31

職 名	氏 名	備 考
第1 区 地区会長	星野 富広	
第2 区 地区会長	三浦由妃恵	
第3 区 地区会長	星野 典子	
第4 区 地区会長	鈴木 雅也	
第5 区 地区会長	笠原 勇治	
第6 区 地区会長	吉野 透	
第7 区 地区会長	萩原 雄次	
第8 区 地区会長	鈴木 和也	

■女性会役員

任期 R8. 4. 1～R9. 3. 31

職 名	氏 名	備 考
会 長	宮田千代子	
副会長	星野十四枝	

■村長・副村長

職 名	氏 名
村 長	梅澤 志洋
副 村 長	桑原 信一

■村議会議員

任期 R5. 4. 30～R9. 4. 29 役職 R8. 5. 15 現在

職 名	氏 名	常任委員会等
議 長	高山 悦夫	総務観光常任委員
副 議 長	北澤 佳子	総務観光常任委員
議 会 運 営 委 員 長	後藤 眞平	産業民教常任委員
議 会 運 営 副 委 員 長	星野 吉弥	総務観光常任委員
総務観光常任委員長	萩原 和典	
総務観光常任副委員長	小柳 紀一	
産業民教常任委員長	狩野 孝夫	
産業民教常任副委員長	小林 政彦	
	萩原 正信	総務観光常任委員
	飯塚 美明	産業民教常任委員
	星野 栄二	産業民教常任委員
	千明 勉	産業民教常任委員

令和 8 年度 片品村一般会計歳出予算額

款	歳出額（千円）	予算における割合（％）
1 議会費	71,035	1.7%
2 総務費	969,191	22.6%
3 民生費	679,419	15.8%
4 衛生費	448,414	10.4%
5 労働費	44	0.0%
6 農林水産業費	321,003	7.5%
7 商工費	252,306	5.9%
8 土木費	362,129	8.4%
9 消防費	178,157	4.1%
10 教育費	478,589	11.2%
11 災害復旧費	3	0.0%
12 公債費	528,710	12.3%
14 予備費	3,000	0.1%
合 計	4,292,000	—

教育費予算の内訳

項	歳出額（千円）	予算における割合（％）
1 教育総務費	129,176	27.0%
2 小学校費	50,881	10.6%
3 中学校費	145,190	30.4%
4 高等学校費	9,875	2.1%
5 社会教育費	30,107	6.3%
6 保健体育費	31,801	6.6%
7 学校給食費	81,559	17.0%
合 計	478,589	—

令和8年度 発行

片品村教育委員会事務局

総務係 編集

〒378-0415

利根郡片品村大字鎌田3982番地

TEL : 0278-58-2144

FAX : 0278-58-4611
